

村長 提案説明

本日ここに、平成28年朝日村議会6月定例会を招集いたしました所、議員の皆様方にはお揃いでご出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

初めに、去る4月14日夜半に発生した熊本地震は、直下型地震と言われ、震度7を観測し、翌々日の16日に本震と言われる震度7が再び発生したことにより、家屋の倒壊、山林の大規模崩落等の大災害となりました。

これにより、尊い人命が多数失われ、大きな地割れや、道路の損傷、及び家屋等が広範囲にわたり壊滅状態となりました。

改めて、犠牲者の皆様にご冥福をお祈りし、被災されました方々に心からお見舞いを申し上げます。

しかしながら、この熊本地震は未だに有感の余震が続いており、一刻も早く収束し、地域住民の平穏と復旧が図られる事を願うものでございます。

当村としましては、早速町村会を通じて義援金を送り、また、役場並びにかたくりの里で、村民の皆様を始め団体の皆様から温かいご支援をいただいております。

因みに、5月末までに83万9千余円のご協力を賜り、日本赤十字社、共同募金会を通じて、被災地に送付させていただきました。

今回の大地震を教訓として捉えますと、夜半の大災害対応の難しさを強く感じた所であり、今後の課題として職員の意識統一を図らなければならないと捉えております。

そこで、当村での大規模災害は山林の崩落による土砂災害が想定されますので、平成23年から土砂災害防災訓練を実施してきております。今月は、国が土砂災害防止月間として啓発されておりますので、本年は、来る6月12日（日）に、大石原地区で土砂災害防災訓練を国、県の指導をいただいで実施する事としております。

昨年は、針尾下組地区で実施し、3回に亘って地区住民の参加により、非常の際住民の皆様のご自主行動訓練を実施いたしております。

それでは、この際当面しております懸案事項等につきまして若干申し上げます。

まず初めに、本年 1 月発生しました雨氷災害対応についてでございます。  
現在、県地方事務所林務課が山林の被害調査を実施していただいております。

当村では、まず林道の通行を優先して施行し、三区及び西洗馬各生産森林組合の春の賦役作業が実施されております。

今後は、河川敷の倒木撤去を優先した施業を行い、梅雨期を迎えておりますので二次災害の被害防止対応を図る所存でございます。

そして、山林被害につきましては、各生産森林組合の役員、及び、個人所有者に今後の森林整備について説明会を行い、所有者が取組まれる場合は、補助金の対応等について、国、県の制度が使えるか等、協力してまいりる所存でございます。

また、鳥獣被害防止柵の災害個所につきましては、補助金により設置した経過を踏まえ、現在、国に財産処分の申請をし協議中でありまして、その後は災害個所の撤去作業、及び、補修工事の予定となります。

この件については、時間を要するものと予想されます。

なお、災害個所について、山林の砂防指定地域内（舟沢、檜俣の一部等）につきましては松本建設事務所が、保安林指定個所につきましては、地方事務所林務課が対応する事としております。

また、来る 15 日(水)には中島副知事が現地視察をする事となっております。

次に、新役場庁舎の建設についてでございます。

この事につきましては、機会ある毎に申しあげておりますが、昨日の建設委員会において、新庁舎の配置計画言わゆるレイアウトが策定されたので、今後は基本設計が決定次第県との手続となります。

建設に際し、昨年 1 2 月定例会の最終日に提案いたしました、新役場庁舎は 1 0 0 年の計にふさわしい巨木のご協力を村民の皆様呼びかけましたところ、心よく 1 0 人の個人、法人から 2 2 本の巨木のご協力を賜りました。

因に、樹種につきましては、一位、欒、桧、落葉松、松、杉、栗の木の 7 種類で、樹令は 3 0 0 年、2 0 0 年、1 6 0 年、1 5 0 年、1 3 0 年等々でございます。今後設計に活かし有効活用してまいりる所存でございます。

改めまして、心よくご提供いただきました皆様に心から敬意と感謝を申しあげます。

次に、地方創生・総合戦略の一環についてでございます。

向陽台住宅分譲団地2期造成工事につきましては、地権者のご協力をいただき、開発行為農地転用等事務手続が済み、去る6月1日に造成工事の発注を行いました。入札参加業者8社により、工事契約金額は1億7,900万円で、清沢土建株式会社と請負契約を締結いたしております。

工期につきましては、来年2月末までとしておりまして、造成地の販売は年明けの1月から予約制度により受付けてまいる計画でございます。

なお、分譲単価、金額等につきましては、今後の土地開発公社理事会で決定してまいる所存でございます。

いずれにいたしましても、造成工事が順調に進み景気が上向く事を願うものでございます。

次に、老人福祉施設かたくりの里についてでございます。

去る、4月10日（日）に増改修工事の竣工式を行いました「かたくりの里」は、新デイサービスセンターは利用者を始め職員やボランティアの方々から好評をいただき、順調に運営がされております。

また、新規にスタートしました 高齢者の拠り所としての「えべやかたくりの里」も、内覧会等で感心が高まり、OPENから5月末までの延利用者は550人で1日平均16.5人と好調なスタートとなりました。

今後は、高齢者向きの各種講座等が計画されますので、気楽に参加ができ、日々楽しむことができれば、介護予防や生きがいづくりにつながりますので、利用者の皆さんには、生涯現役の生活の場としてみんなで遊びにえべやが継続して利用されますよう期待をするものでございます。

次に、環境課題についてでございます。

当村は、環境基本法に基づき、朝日村環境基本計画を策定し、環境分野の総合的な計画の推進に努めてまいりました。

そこで、現在の環境情勢を展望すると共に、第5次総合計画の後期基本計画で示されている地域づくりの方針を踏まえ、本年度から平成30年度までの3ヶ年に亘る朝日村第2次環境基本計画を策定しました。

この計画策定にあたりましては、村民へのアンケートを実施し、これらを参考に村の環境審議会にて検討・審議がされ、村民・事業者・行政が、それぞれの立場で活動をされる過程で取組まれる環境保全指針とするものでございます。

この度、この概要版を全世帯に配布いたしましたので、次の世代に引継げる村づくりに、村民の皆様のご理解とご協力を願うものでございます。

その他、環境分野につきまして、平成26年に旧塩尻・朝日衛生施設組合で管理をしておりまして、古見原の旧最終処分場の跡利用につきまして、株式会社アイネットに用地を貸付け、太陽光発電施設として稼動がされております。

これにより、株式会社アイネットでは地域貢献として、地球環境や地域環境に関する活動において、功績のあった個人・団体等を顕彰する「しおじり・あさひ環境大賞」事業を発足しました。

平成27年度からスタートし、第1回目は「鎖川河川愛護会」が、自主的に鎖川の清掃に取り組まれていることが認められ、最優秀賞（賞金20万円）を受賞し、更に、「朝日小学校」は、永年に亘り環境教育に取り組まれている事が認められ、優秀賞（賞金10万円）を受賞いたしました。

受賞されました皆様にはこれを契機に一層活動されます事を期待するものでございます。

次に、県道中組バイパスについてでございます。

この事につきましては、機会ある事に申しあげてきておりますが、昨年から用地買収を開始しておりまして、現在も用地買収を継続していると聞きいたしております。

本年は買収済用地につきまして、埋蔵文化財の発掘調査を実施するとの事でございます。

本事業につきましては、県の事業でありまして、極めて悠長な対応であり県に積極推進を求めておりますが、県も、国の補助事業を活用しているため、事業推進が遅々としており、今後強く要望してまいる所存でございます。

その他、交通安全につきましては、ご案内のとおり平成17年から交通死亡事故ゼロが続いておりまして、去る4月11日に交通死亡事故ゼロ4000日を達成しました。

これにより、この度、塩尻交通安全協会朝日支部長が塩尻警察署において表彰の伝達をいただきました。

県内では、4番目の記録であり、交通安全協会朝日支部役員 歴代の役員の皆様を始め、村民総参加による交通安全推進がされておりました、この度の表彰は通過点と捉え、更に村民ぐるみで事故のない村づくりを伸ばして行きたいものでございます。

次に、新信濃変電所についてでございます。

この事につきましては、去る3月の定例会を始め機会あるごとに申しあげておりますが、福島第1原発の大災害を発端に、国内の原子力発電所は1ヶ所を除き全て運転停止となり、国内の電力需給が逼迫し電力の有効利用は、重要な課題となっております。

そこで、平成25年に国内9電力会社が共同で東京中部間連係設備の増強計画が進められました。工期は7カ年に亘り平成32年の完成予定とされております。

この間、工事の進捗と同時に本年（平成28年）2月に、工事名が「飛騨信濃直流幹線新設工事」と名称変更され、更に、本年4月工事主体の東京電力株式会社の名称が、企業の分散化により東京電力パワーグリッド株式会社と名称変更されました。

当朝日村といたしましては、国内電力の需給危機に鑑み全面的に協力している所でございます。

工期の状況につきましては、①新信濃変電所用地の拡張②送電線ルートの設定について諸手続が整い、それぞれ計画が固まったとお聞きしましたので、後日議員の皆様の説明してまいる所存でございます。

次に、松くい虫被害対策についてでございます。

松本広域圏管内では、唯一当朝日村に被害が発生しておりませんが、村界の横出ヶ崎隣の山形地籍、及び、松ノ木橋西の今井地籍で被害が発生しておりまして、本年は村内で被害が発生する事は十分予測されます。

この事につきましては、議員の皆様からご心配いただいております、松の木を枯らすマツノザイセンチュウを運ぶマダラカミキリがこの5～6月に羽化して飛び立つ時期と言われており、この時期に空中散布で防除する事が効果的と言われております。

しかしながら、空中散布では、人を始め人家に影響が心配され、他の自治体では反対運動があり、なかなか防除体制が整わない状況となっております。

これらを勘案し、当村では早期発見早期処理を目標に、これまで山林に係る関係者の皆様を始め村民の皆様呼び掛け、枯木の発見と通報をお願いしてきた所でございます。

そこで、本年は特に被害が発生する状況となっておりますので、村民の皆様には自宅の庭の大事な松の木を始め、山林につきまして、被害予防をするため、樹幹注入又は地上散布につきまして、薬剤の補助制度を設置し、今定例会に補正予算をお願いしております。

なお、山林の被害木につきましては、当分の間村が積極的に処理してまいる所存でございます。

それでは、只今上程されました議案につきましてご説明申し上げます。本日提案いたしました議案は、報告3件、専決4件、条例2件、認定1件、予算7件の計17件でございます。

まず最初に、報告第2号につきましては、本年2月、村道のグレーチングの跳ねあがりにより通行車両が損傷する道路事故が発生致しました。その損害賠償につきまして、専決処分を致したものでございます。

次に、報告第3号につきましては、平成27年度 朝日村一般会計につきまして、平成28年度に繰り越しました繰越明許費を法の定めによりまして報告するものでございます。

次に、報告第4号につきましては、平成27年度 朝日村土地開発公社の経営状況の説明でございます。

次に、議案第38号 朝日村税条例の改正及び 議案第39号 朝日村国民健康保険税条例の改正につきましては、3月末に国の地方税法の改正等に伴い、村条例をそれぞれ改正したものでございます。

次に、議案第40号 平成27年度 朝日村一般会計補正予算(第8号)につきましては、3月定例議会後に確定した地方交付税などを精査し、予算総額を33億7,013万円としたものでございます。

次に、議案第41号 平成28年度 朝日村一般会計補正予算(第1号)につきましては、県町村会の取りまとめで実施しました、熊本地震への義援金25万円でございます。

次に、議案第42号につきましては、村の非常勤特別職の報酬条例の改正でございまして、新たに総合審議会委員などの報酬を追加したものでございます。

次に、議案第43号につきましては、新たな教育長制度により教育長の給与額につきまして、村の報酬審議会の答申を受け改定するものでござい

ます。

次に、議案第44号 村道路線の認定につきましては、向陽台住宅団地の2期造成工事に伴い、新たな村道の開設につきまして、認定をお願いするものでございます。

次に、議案第45号から第51号までは補正予算でございます。

まず初めに、議案第45号 平成28年度一般会計補正予算（第2号）につきましては、1億777万円を追加し、予算総額を32億6,112万円とするものでございます。

歳入の主なものは、繰越金が7,438万円、諸収入が1,995万円、国庫支出金が916万円、県支出金が426万円等でございます。

歳出の主なものは、雨水被害の対策として、河川内の倒木処理に3,000万円、スキー場リフトの修繕費用に1,150万円、雨水被害の鳥獣被害防止柵の撤去に580万円でございます。その他では、古見区に譲渡しました旧あおぞら保育園の改修費などコミュニティ助成金1,750万円、国が義務付けしました橋梁の点検に1,100万円、土地改良施設の維持管理に係る多面的機能支払交付金に378万円、国土利用計画の策定経費に313万円、消防団の防寒着の購入に257万円、4月より増便しました村営バス広丘線の追加費用201万円、松くい虫防除対策に135万円等でございます。

次に、議案第46号 朝日村国民健康保険特別会計につきましては、国保制度関係のシステム改修費に75万円、次に、議案第47号 介護保険特別会計につきましては、マイナンバー対応に52万円、次に、議案第48号 後期高齢者医療特別会計につきましてもマイナンバー対応に18万円が主な内容でございます。

次に、議案第49号 簡易水道特別会計につきましては、向陽台住宅団地の2期造成工事に伴う、水道施設の購入費の増額に100万円、次に、議案第50号 下水道特別会計につきましては、同じく、向陽台住宅団地の2期造成工事に伴う、下水道施設の購入費の増額500万円が主な内容でございます。

次に、議案第51号 あさひプライムスキー場事業特別会計につきましては、雨氷被害によるスキー場リフトの修繕費1,150万円が主な内容でございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきまして、ご説明を申しあげましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。